

令和5年

第6回八頭町議会定例会

提 案 理 由 書

令和5年6月8日

報告第5号

一般財団法人八頭町農業公社の経営状況について

令和4年度の事業概要を申し上げます。

農地の利用権設定等の業務(3ページ)では、11.6ヘクタールの農業経営基盤強化促進法による利用権設定と、160.6ヘクタールの農地中間管理事業を行っております。

農作業の受託業務は、耕耘、代かき、田植え、稲刈りで、30.2ヘクタール、畦塗り、1,842メートルの業務を行いました。

次に、貸借対照表(7ページ)で見ますと、資産の部の流動資産では、現金預金が1,084万4千円余であります。

固定資産では、定期預金、2,000万円、特定資産では、建物、304万円余、建物付属設備、16万7千円余、什器備品1円、減価償却累計額がマイナス194万9千円余ですので、固定資産合計は、2,125万8千円余となり、資産合計といたしまして、3,340万2千円余となっております。

負債の部では、未払金法人税等が7万1千円余などであり、負債合計としましては、59万円余となります。

概要を申し上げましたが、資産合計と負債及び正味財産合計、それぞれ3,340万2千円余であります。

(10ページ)収支計算書で申し上げますと、決算額で次期繰越収支差額が1,155万3千円余となり、(11ページ)当期末残高となります。

公社の経営方針としまして、今後も、利用権設定に伴います受託面積の拡大を図るとともに、令和2年度に策定しました、「第2次八頭町農業ビジョン」のプラン実行に向け、公社としての事業展開を図ってまいりたいと考えております。

報告第6号

八東地域振興株式会社 of 経営状況について

令和4年度の事業概要を申し上げます。

豊かな自然環境を活かし、コロナ禍でも安心して楽しめる屋外レジャー・イベントなどへのニーズなどに応えるよう、「フルーツ」「バイク」「鉄道」「音楽」の4つをキーワードとして各事業の取り組みを進め、オリジナリティある道の駅、そして「八東地域へのファンづくり」に取り組んでまいりました。

このことにより、メディアへ積極的な露出やSNSを活用しての積極的情報発信や様々なイベントの開催により、昨年に引き続き客数及び売上高は増加しました。

また、鉄道愛好家やオートバイライダー、りんご観光園利用者の新規利用客は大幅に増加し、新たな関係・交流人口の増加と地域活性化に貢献することができました。

しかしながら、近年の値上げラッシュに伴い、水道光熱費や商品仕入・資材価格等の経費増加などの影響、桜の開花時期が大幅に早まり、年度末に前倒しで商品の仕入れ等を行ったこと等が期末仕入高の増加に影響し、当期は157万円余の損失を計上しました。

令和5年度は、経費削減、売価の見直しなど細部にわたる経営改善を図り、新型コロナウイルス感染症分類の位置付けもこの5月から変更となり、交流人口の増加が期待されます。この時期を好機と捉え、さらなる集客確保に向け、より一層、地域に密着し、地域から愛される事業展開を図っていきたいと考えております。

以上で、令和4年度の八東地域振興株式会社の経営状況の報告といたします。

報告第7号

八頭町土地開発公社の経営状況について

令和4年度は、公社運営のための通常業務を行いました。

次に決算の概要についてご報告いたします。

(3ページの)収益的収入及び支出であります。収入は事業外収益として、4百円余です。

支出につきましては、一般管理費として、7万3千円余を支出しており

ます。これは町・県の法人税 7万1千円と事務管理費です。

次に(4ページの)資本的収入及び支出であります。資本的収入、支出はありません。

(5ページの)貸借対照表資産につきましては、現金及び預金2,375万9千円余となっております。

また、負債・資本につきましては、資本金、500万円、前期繰越準備金1,883万2千円余、当期損出は、マイナス7万2千円余で、資産並びに負債及び資本、それぞれの合計額は、2,375万9千円余となりました。

報告第8号

令和4年度八頭町繰越明許費繰越計算書について

最初に一般会計の主な事業等を申し上げます。

総務費は、公共施設除却事業、肥料価格高騰対策事業等の経費であります。

民生費は、新庄集会所除却事業、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業、出産・子育て応援交付金事業の経費であります。

農林水産業費は、農業費の農業農村整備事業、林業費の県営嶽山線開設事業、美しい森林づくり基盤整備事業の経費であります。

土木費は、橋梁メンテナンス事業、除雪機購入費、町道別府線、町道丹比縦貫線、町道大隼線等の改良・新設事業、急傾斜地崩壊対策負担金事業、教育費は、小学校改修事業、小・中学校の感染症対策等支援事業の経費であります。

一般会計で20事業、3億4,187万円を繰越ししました。

次に、特別会計です。

公共下水道特別会計では、施設管理費、郡家地区雨水排水事業、9,950万7千円を農業集落排水特別会計では、施設管理費、60万8千円を繰越いたしました。

議案第66号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本町では10名の人権擁護委員の皆様にご活躍をいただいておりますが、現在、欠員が1名ありますので、候補者の推薦をしようとするものです。

議案第66号は、竹内 照代（たけうち てるよ）さんの推薦につき議会の意見を求めるものです。

竹内さんは、八頭町教育委員会教育委員を平成23年から令和元年までの8年間勤められ、保護者の立場から八頭町の教育の推進と発展にご尽力をいただきました。これまでの豊富な知識や経験を活かし、地域の人権活動に取り組んでいただけの方であり、人望も厚く適任者と考えております。任期は令和5年10月1日から令和8年9月30日まで3年間です。

次に議案第67号から議案第80号までの14議案につきましては、農業委員の任命について同意を求めるものであります。

現農業委員の任期が令和5年7月19日に満了となることから、新たな委員の募集・選考を本年1月より行ってまいりました。

応募結果は定員14名に対し、14名の届出があり、応募者の資格確認を行い、八頭町ホームページでの公表を経て、今回提案する14名を決定したところです。

議案第67号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その1）

安部 寛（あべ ひろし）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。安部さんは、稲作を中心に農業経営を行っておられる認定農業者です。現在、農地利用最適化推進委員として活躍いただいております。

議案第68号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その2）

衣笠 指図（きぬがさ さしず）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。衣笠さんは、稲作を中心に農業経営を行っておられます。

議案第69号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その3）

田中 孝幸（たなか たかゆき）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。田中さんは、稲作を中心に農業経営を行っておられます。

議案第70号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その4）

上田 正人（うえた まさと）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。上田さんは、畑作を中心に農業経営を行っておられ、現在、農地利用最適化推進委員として活躍いただいております。

議案第71号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その5）

横野 俊彦（よこの としひこ）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。横野さんは、「農事組合法人日田農業生産組合」の理事であり、認定農業者です。

議案第72号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その6）

山本 知司（やまもと さとし）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。山本さんは、稲作を中心に農業経営を行っておられ、現在、農地利用最適化推進委員として活躍いただいております。

議案第73号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その7）

細田 邦男（ほそだ くにお）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。細田さんは、花御所柿の栽培を中心に農業経営を行っておられます。

議案第74号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その8）

川村 忠幸（かわむら ただゆき）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。川村さんは「農事組合法人東ライスセンター」の代表理事であり、準認定農業者です。

議案第75号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その9）

大谷 誠一（おおたに せいいち）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。大谷さんは、稲作を中心に農業経営を行っておられます。

議案第76号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その10）

東田 輝正（ひがしだ てるまさ）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。東田さんは、西条柿の栽培を中心に農業経営を行っておられます。

議案第77号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その11）

岸本 慶子（きしもと けいこ）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。岸本さんは、「八頭町女性団体連絡協議会」の役員としてご活躍されています。今回、中立委員としてご意見をいただきたいと考えております。

議案第78号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その12）

山根 祐一（やまね ゆういち）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。山根さんは「農事組合法人八頭船岡農場」の理事であり、認定農業者です。現在、農業委員として活躍いただいております。

議案第79号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その13）

大村 祥一朗（おおむら しょういちろう）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。大村さんは、稲作を中心に農業経営を行っておられる認定農業者です。

議案第80号

農業委員の任命につき同意を求めることについて（その14）

明治 良一（めいじ りょういち）さんを八頭町農業委員に任命しようとするものです。明治さんは「農事組合法人やまのうえ」の理事であり、認定農業者です。現在、農業委員として活躍いただいております。

なお、いずれの方も地域農業者の承認及び協力の見込みがあり、農業

委員の職務に専念できる状況にあることから適任者と考えております。

任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間です。

議案第81号

町営住宅東郡家団地改修工事（その3）請負契約の締結について

町営住宅東郡家団地改修工事（その3）につきましては、去る5月30日に入札を行った結果、町営住宅東郡家団地改修工事（その3）東洋建設・松田建設特定建設工事共同企業体 代表者 鳥取県八頭郡八頭町久能寺694番地4 東洋建設株式会社 代表取締役 森木 悟（もりき さとる）氏が、5,539万6千円で落札し、6月2日に仮契約を締結いたしております。

本工事の概要は、2棟4戸 木造2階建 延べ面積272.8㎡について、断熱性向上による省エネ化、段差解消によるバリアフリー化、配管の更新、浴室の防水性向上等による長寿命化の改修を行うものであります。令和6年1月31日の完成を予定しております。

議案第82号

八頭町公共下水道郡家浄化センター曝気機更新工事委託に関する協定の締結について

本協定につきましては、下水道施設の更新計画であります、「八頭町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、郡家浄化センターの曝気機更新工事を委託するものです。

協定の相手方、東京都文京区湯島二丁目31番27号、日本下水道事業団 代表者 理事長 森岡 泰裕（もりおか やすひろ）氏と、協定金額、2億7,100万円で、6月1日に仮協定を締結いたしております。

工事委託の概要は、水処理設備である曝気機2基を更新する機械設備工事と、曝気機更新に伴う監視制御施設・水処理計装施設・水処理運転操作施設等の電気設備工事を施工するものであります。

工期は、令和7年3月31日の完了を予定しております。

議案第83号

鳥取市と八頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託の廃止について

令和5年4月1日から鳥取県東部広域行政管理組合が運営する可燃物処理施設「リンピアいなば」が供用を開始しました。

このことにより、鳥取市が運営する神谷清掃工場の稼働が停止し、これまで行っていた「鳥取市と八頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託」を廃止するための協議を行おうとするものです。

議案第84号

早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について

地方公務員法の一部改正による職員の定年年齢の引き上げに伴い、早期退職募集制度の対象年齢が定年から20年を減じた年齢以上の年齢となる等、「鳥取県町村総合事務組合退職手当に関する条例」が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第85号

八頭町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが、2類から5類の感染症に変更されたことにより、人事院規則が改正され、特殊勤務手当の特例が廃止されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第86号

八頭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

本条例は、「子ども・子育て支援法」第34条及び第46条の規定に基づき、内閣府令で定める基準をもとに、八頭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めております。

この度、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」の公布等に伴い、児童虐待防止を図る観点から懲戒権の濫用禁止規定を削除する等、所要の改正を行うものであります。

議案第87号

八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正について

本条例は、「児童福祉法」第34条の16の規定に基づき、厚生労働省令で定める基準をもとに、八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定めております。

この度、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する厚生労働省令」の公布等に伴い、安全計画の策定等に関する規定を追加し、また、児童虐待防止を図る観点から懲戒権濫用禁止規定の削除等、所要の改正を行うものであります。

議案第88号

八頭町農業用施設等条例の一部改正について

集落要望により八頭町島地内に所在し、老朽化しています八東水稻育苗施設について、公募による払下げを計画しております。

水稻育苗施設の払下げを行う前段の手續として、行政財産から普通財産に変更するため、条例の一部改正を行うものです。

議案第89号

令和5年度八頭町一般会計補正予算（第2号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、1億2,381万3千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、2,850万円余、デジタル田園都市国家構想交付金、210万円余、地域公共交通確保維持改善事業補助金、6,000万円余、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、130万円余を追加し、社会資本整備総合交付金は配分額の決定により、320万円余を減額しております。

県支出金は、原油高・物価高騰に係る生活困窮世帯支援補助金、200万円余、町債は、庁舎改修事業債、560万円、町営住宅施設整備事業債、1,600万円、観光施設整備事業債、520万円等を計上しました。

次に歳出の主なものを申し上げます。

総務費は、庁舎管理費、670万円余、デジタル田園都市創生事業、6,660万円余、新型コロナウイルス感染症対策事業は、住民税均等割世帯価格高騰緊急支援給付金事業、高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業、畜産経営緊急救済事業など、2,850万円余を追加しました。

民生費では、生活保護総務費、260万円余、衛生費では、保健センター運営費、530万円余、農林水産業費は、ふるさとの森管理事業、560万円余、土木費は、公営住宅建設事業、1,170万円余、教育費は、社会教育施設費、340万円余を追加し、予備費で調整をしております。

議案第90号

令和5年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正によります既定の歳入歳出予算総額の変更はありません。

歳出では、一般管理費で、公営企業化に伴うパソコン購入負担金、65万円余を追加し、予備費で調整をしております。

議案第91号

令和5年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、94万5千円を追加しようとするものです。

歳入では、公営企業化に伴うパソコン購入負担金、94万円余を追加しております。

歳出では、一般管理費の、公営企業化に伴うパソコン購入費、145万円余を追加し、予備費で調整しております。

議案第92号

令和5年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

今回の補正によります既定の歳入歳出予算総額の変更はありません。

歳出では、一般管理費の、公営企業化に伴うパソコン購入負担金、29万円余、施設管理費で、管路点検業務委託料、220万円余を追加し、予備費で調整しております。